

議案第 47 号

令和 2 年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度横瀬町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 161 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 61,429 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 10 日提出

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		6,948	1,195	5,753
	1 他会計繰入金	6,948	1,195	5,753
8 繰越金		2,400	1,356	3,756
	1 繰越金	2,400	1,356	3,756
歳入	合計	61,268	161	61,429

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,199	161	8,360
	1 総務管理費	8,199	161	8,360
歳 出	合 計	61,268	161	61,429

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	6,948	1,195	5,753
8 繰越金	2,400	1,356	3,756
歳入合計	61,268	161	61,429

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	8,199	161	8,360	0	0	0	161
歳出合計	61,268	161	61,429	0	0	0	161

2 歳 入

(款) 5 繰 入 金 (項) 1 他会計繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	6,948	1,195	5,753	1一般会計繰入金	1,195	一般会計繰入金 1,195
計	6,948	1,195	5,753			

(款) 8 繰 越 金 (項) 1 繰 越 金

1繰越金	2,400	1,356	3,756	1前年度繰越金	1,356	前年度繰越金 1,356
計	2,400	1,356	3,756			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	8,199	161	8,360					161	2 給 料	60	浄化槽設置管理事業職員給与 費	153
									3 職員手当等	46	一般職給料	60
									4 共 済 費	47	通勤手当	24
											期末手当	13
											勤勉手当	9
									18 負担金、補 助及び交付 金	8	一般職共済組合負担金	47
											人事給与管理事業	8
											市町村総合事務組合負担金 (退職手当)	8
計	8,199	161	8,360					161				

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 1	()	() 2,596	() 1,248	() 3,844	() 738	() 4,582	
補正前	() 1	()	() 2,536	() 1,202	() 3,738	() 691	() 4,429	
比較	() 0	()	() 60	() 46	() 106	() 47	() 153	

※()内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当の内訳	区分	管理職 手当 (千円)	扶養 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	時間外 手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)
	補正後				24	563	411	200	50
補正前				0	550	402	200	50	
比較				24	13	9	0	0	

※児童手当は職員手当に含まれません。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 1	() 2,596	() 1,248	() 3,844	() 738	() 4,582	
補正前	() 1	() 2,536	() 1,202	() 3,738	() 691	() 4,429	
比較	() 0	() 60	() 46	() 106	() 47	() 153	

※給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載。

※()内は、短時間勤務職員(外書き)

職員手当の内訳	区分	管理職 手当 (千円)	扶養 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	時間外 手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)
	補正後				24	563	411	200	50
補正前				0	550	402	200	50	
比較				24	13	9	0	0	

※児童手当は職員手当に含まれません。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	60	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	60	人事異動に伴う増	
職員手当	46	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	46	人事異動に伴う増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
令和2年9月1日現在	平均給料月額(円)	216,300
	平均給与月額(円)	223,800
	平均年齢(歳)	31.33
令和2年3月1日現在	平均給料月額(円)	204,800
	平均給与月額(円)	210,300
	平均年齢(歳)	27.83

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年9月1日現在	1 級	(1)	(100.0)
	2 級	()	()
	3 級	()	()
	4 級	()	()
	5 級	()	()
	6 級	()	()
	7 級	()	()
	計	(1)	(100.0)
令和2年3月1日現在	1 級	(1)	(100.0)
	2 級	()	()
	3 級	()	()
	4 級	()	()
	5 級	()	()
	6 級	()	()
	7 級	()	()
	計	(1)	(100.0)

※()内は、短時間勤務職員(外書き)

(級別の標準的な職務の内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主事	主任	主査	副主幹	主幹	副課長	課長

エ 昇給

区 分		合 計	職 種 別		
			一 般 行 政 職		
補 正 後	職員数	(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)		1	1
		5号給(人)			
		6号給(人)			
		7号給(人)			
	8号給以上(人)				
比率	(B) / (A) (%)	100.0	100.0		
補 正 前	職員数	(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給(人)			
		2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)		1	1
		5号給(人)			
		6号給(人)			
		7号給(人)			
	8号給以上(人)				
比率	(B) / (A) (%)	100.0	100.0		